

2023年7月7日

設計・監理 条件付き一般競争入札公告

社会福祉法人七戸福祉会
理事長 野田 幸子

次のとおり、当法人の「(仮称) 特別養護老人ホーム クオレ七戸」新築及び既存「城南福祉プラザ」増改築にかかる実施設計・工事監理業務について、条件付き一般競争入札を実施することになりましたので、公告します。

1. 入札の概要

- (1) 業務名 「(仮称) 特別養護老人ホーム クオレ七戸」新築及び既存「城南福祉プラザ」増改築にかかる実施設計・工事監理業務
- (2) 計画場所 青森県上北郡七戸町字太田野19番地3、19番地4、19番地5、19番地6、19番地7、73番地5
- (3) 履行期間 契約締結日から2024年2月29日まで(実施設計業務)
工事着工から2025年12月31日まで(工事監理業務)
- (4) 工事概要 設計見積要綱書のとおり
- ①設計業務 主要用途：特別養護老人ホーム(30床)
併設型短期入所生活介護(10床)
サービス付き高齢者向け住宅(8床)
生活支援ハウス(12床)
老人デイサービス(定員50名)
工事種別：新築、増改築
規模等：鉄筋コンクリート造地下1階付平屋建耐火
延べ床面積5022.98㎡
- ②監理業務
- ・設計図書に定めのある施工計画の検討及び報告
 - ・施工図等の検討及び報告
 - ・使用工事材料、設備機器等について設計図書との照合、報告
 - ・施工状況と設計図書との照合、確認、調整及び結果報告
 - ・工程の検討、調整及び報告
 - ・施設使用者及び関係官署との協議に必要な資料の作成
 - ・工事検査の立会
 - ・完成図の確認
 - ・工事監理報告書等の提出
- (5) 最低制限価格 設けない

2、入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者（※当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者）に該当しないこと。
- (2) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号。以下「財務規則」という。）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 参加資格規則第5条第1項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された者又は同条第4項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定したものとみなされた者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っているものであること。
- (6) 設計・監理にあたるものは一級建築士の資格を有していること。
- (7) 指定された区域内（青森県又は東京都）に本店を有する者であること。
- (8) 過去15年間に当該設計監理と同種（宿泊施設等）の設計監理の実績（下請負人としてのものを除く。）を有する者であること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20パーセント以上の場合に限る。
- (9) これまで、当会の施設整備事業において、工事完工高1億円以上の設計監理に係る契約の実績がある設計監理事業者は、上記（7）（8）の要件を満たすものとみなす。

3、資格の審査

入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、あらかじめ、2、に定める資格を有することについて、次に従い、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

- (1) 提出期限 2023年7月18日（郵送に限る。）
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出場所 青森県上北郡七戸町字太田野19番地4
- (4) 申請書類 申請書類の交付を希望する方は、13.のメールアドレス宛に、その旨を記載の上、メールの送信と併せて、お電話にて、ご連絡ください。
- (5) その他
 - ア、申請書の内容について、別途意見を聴取することがある。
 - イ、資格の審査結果については、申請者に対して、別に通知する。
 - ウ、2に定める資格を認められなかった者は、イの通知を受けた日の翌日から3日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。
 - エ、提出した申請書の差替えは、原則として認めない。

4、設計図書の閲覧

設計図書の閲覧を希望される方は、前日までに13、の宛先に、お電話にてご連絡の上、ご来所ください。

- (1) 日 時 2023年7月10日(月)～2023年7月14日(金) 14時00分～17時30分
- (2) 場 所 社会福祉法人七戸福祉会 法人本部
青森県上北郡七戸町字太田野19番地4

5、入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 2023年7月24日(月) 13時00分
- (2) 場 所 社会福祉法人七戸福祉会 法人本部
青森県上北郡七戸町字太田野19番地4

6、入札執行回数

原則として1回を限度とする。不落の場合は、最低価格者との随意契約とする。

7、入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金

ア 契約金額の10分の1以上の金額を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

(ア) 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(イ) 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

(ウ) 契約保証金に代え、次に掲げる有価証券等を提供したとき。

(i) 国債又は地方債

(ii) 政府の保証のある債券

(iii) 金融機関が振り出し又は支払保証をした小切手

(iv) 銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券

(v) 銀行若しくは知事が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証

イ アにかかわらず、青森県低入札価格調査制度運用マニュアル(平成13年10月1日付け青監第888号)による調査を受けた者との契約については、契約金額の10分の3以上の契約保証金を納付させるものとする。ただし、契約金額の10分の3以上に相当する額について、アの(ア)から(ウ)までのいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

8、契約の締結

- (1) 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。ただし、予定価格5億円以上の設計・監理業務については、落札決定の日から7日以内に仮契約を締結し、理事会の議決があったときに本契約を締結することとする。

(2) 落札の決定後、当該入札に付する設計・監理業務に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が2、に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、指名停止要領に基づく知事の指名停止の措置を受けている場合又は指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実があった場合には、当該請負契約を締結しない。

9、落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者に決定する。ただし、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又は当該者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とすることがある。

10、入札条件

- (1) 青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守すること。
- (2) 入札参加者は、入札金額の内訳を明らかにした書面を提出すること。

11、入札書記載金額等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の余白に備考として、次のように記載すること。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。

12、その他

(1) 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

13、問合せ先

入札に関するご質問は、電子メールにて、2023年7月20日（木）までに、下記連絡先まで、お問合せください。

〒039-2514

青森県上北郡七戸町字太田野19番地4

社会福祉法人七戸福祉会

事業本部長 戸舘

TEL：0176-62-5200 FAX：0176-62-5219

E-mail：jyohnan_day@hyper.ocn.ne.jp

14、その他

(1) 入札時に、暴力団等の排除に関する誓約書をご提出ください。

(2) 入札に係る次の各様式については、複写してご使用ください。

ア、入札書

イ、委任状

以上

設計見積要綱書

1、対象となる建築物の概要

建設予定地：青森県上北郡七戸町字太田野 19 番地 3、19 番地 4、19 番地 5、19 番地 6、19 番地 7、73 番地 5
主要用途：特別養護老人ホーム（30 床） 併設型短期入所生活介護（10 床） サービス付き高齢者向け住宅（8 床） 生活支援ハウス（12 床） 老人デイサービス（定員 50 名）
工事種別：増築、改築
規模等：鉄筋コンクリート造地下 1 階付平屋建耐火 延べ床面積 5022.98 m ²
建ぺい率：44.58%
容積率：62.78%
※設計業者決定後は業務に必要な項目の役所調査を行い確認すること。その他インフラ調査も同様とする。

2、業務の種類及び内容、実施方法及び業務実施期間

業務種類及び内容	実施方法等	業務期間（予定）
①設計業務 （設備設計含む）	施主打ち合わせのもと設計を行う。	契約締結日から 2024 年 2 月 29 日まで
②工事監理業務	非常駐監理	工事着工から 2025 年 3 月 31 日まで
③その他の業務	建築確認申請、その他建築基準法関連条例に係る申請業務、工事入札に関する補助業務、工事請負契約に関する準備への技術的序助言	契約締結日から 2025 年 3 月 15 日まで

3、作成する設計図書の種類

特記仕様書、展開図、求積図、仕上表、平面図、屋根伏図、立面図、断面図、矩形図、平面詳細図、展開図、天井伏図、建具図、家具図、サイン図、部分詳細図、外構 図構造図一式（構造計算書共）、電気設備図一式、機械設備一式（※省エネルギー届出共）

4、業務範囲外項目

各申請手数料、印紙代金、土質調査費、敷地測量費、電波障害調査費
